

会 議 概 要

会議の名称	令和8年度 第1回 湧別町部活動地域展開検討委員会
開催日時	令和 8年 7月 9日（木） 午後 6時00分 開会 午後 7時10分 閉会
開催場所	湧別町文化センターさざ波 多目的ホール
出席者	委 員：早川・豊原・吉村・中條・伏見・森本・木津・黒川・下田・ 牧村・兼田・西村・石川・片岡・工藤（雄）・村上・工藤（基） 委員 教 委：阿部教育長、教育総務課・佐藤課長、綾部参事、福山主査 社会教育課・斉藤課長、藤本参事、仁木主査
欠席者	なし
傍聴人の数	1名
会議の内容	1. 委嘱状交付 2. 開会 3. 教育長あいさつ 4. 自己紹介 5. 議題 （1）湧別町部活動地域展開検討委員会の設置について （2）正副委員長の互選について （3）部活動地域移行検討委員会での検討経過について （4）今後の取り組みについて （5）今後のスケジュールについて 6. その他 7. 閉会
会議資料	令和8年度 第1回 湧別町部活動地域移行検討委員会議案 資料1 部活動地域移行検討委員会での検討経過について 資料2 今後の取り組み方針について 資料3 湧別町の部活動の状況について 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（文部科学省作成）
会議録	■ 有 （ □全文筆記 ■要点筆記 ） □ 無
備考	

会議てん末書

1 日 時

令和8年7月9日（木） 午後6時00分から午後7時10分

2 会 場

文化センター さざ波 多目的ホール

3 会議及び用務

令和8年度 第1回 湧別町部活動地域展開検討委員会

4 出席者

委 員 15名 欠席なし

教 委 阿部教育長、教育総務課：佐藤課長、綾部参事、福山主査
社会教育課：斉藤課長、藤本参事、仁木主査

傍 聴 1名

5 結果要旨

◎委嘱状交付

会議開会の前段、阿部教育長から各委員へ委嘱状を交付

1. 開会、あいさつ

開会后、阿部教育長から挨拶を行った。

2. 自己紹介

第1回目の会議のため、出席した委員及び職員が自己紹介を行った。

3. 議題

正副委員長の選出まで、阿部教育長が議長を務める。

(1) 湧別町部活動地域展開検討委員会の設置について

議案にて、斉藤課長から説明する。

【質疑・意見等】

なし

(2) 正副委員長の互選について

事務局から指名により、委員長に黒川委員、副委員長に工藤雄希峰委員を選出した。

黒川委員長が議長を務める。

(3) 部活動地域移行検討委員会での検討経過について

資料1にて、藤本参事から説明する。

【質疑・意見等】

兼田委員) 部活動指導員が配置され、指導員の稼働状況がどのようになっているのか、部活動にどれくらいかかわっているのか教えていただきたい。

事務局) バスケットボール部には、3月から指導員またはサポーターが試行期間として、教員の指導方法や生徒の様子を見ていただく部分からスタートしています。5名のうち週末には2～3名がかかわってくれています。

吹奏楽部には、4月、5月はほとんど毎週のように個別指導を行っています。

兼田委員) 例えば、バスケットボールの指導員の指導日程は、どのように管理しているのか。

事務局) 指導員はお仕事をしているので、自分の都合に合わせて参加しています。参加の有無はスプレッドシートを使って、学校と指導員がスケジュールを共有しています。

(4) 今後の取り組み方針について

資料2及び資料3にて、斉藤課長及び佐藤課長から説明する。

【質疑・意見等】

豊原委員) ゆうべつ学園の部活動の加入率が生徒数の半分にもなっていない状況で、部活動以外の取り組みの生徒が非常に多くなっている印象です。その中で、男子・女子のバスケットボールですが、9年生が抜け男女で6名になってしまいます。練習も非常に厳しくて、ゆうべつ学園としてはバスケットボール部の地域クラブへの移行を進めていただくよう検討願います。

事務局) バスケットについては5名の指導員がいて、4名がライセンスをお持ちで、指導経験も豊富な方です。地域展開を見据え、今後どのようなチーム作りを目指すのか、できるだけ早い段階で、方向性を話し合いたいと思っています。

工藤委員) 今まで部活動の個別打ち合わせに参加させてもらっています。保護者も部活動の地域移行について、心配している面があります。例えば、平日の練習時間が何時からになるのか、活動場所といった不安があるようです。保護者を含めた話し合いの場を設けてもいいのではないかと感じました。

伏見委員) 私自身吹奏楽部の顧問で、上湧別とゆうべつの合同バンドで活動しています。我々としては、できれば来年度から地域展開させていただければと思っています。保護者の意見については、聞いた方がいいと思うところはありますが、まとまらないかと思います。

吹奏楽の合同バンドは教員が仕切っていますが、私が保護者でしたら、地域展開で急に指導者が変わることで、困惑してしまう部分もあるので、少しは保護者の意見を聞いてみることも必要なかなあと思いました。

中條委員) 保護者の意見を聞くことはいいことと思います。ただ、ゼロベースではなくある程度固まってきた段階で意見をもらう形がいいと思っています。

事務局) 指導者の認識や役割について、改めて確認し整理する場を設け、今後の地域展開の方向性を見出していきたいと思っています。具体的な練習時間などは、少し進んだ段階での協議になってくると思います。

(5) 今後の会議スケジュールについて

議案にて、斉藤課長から説明する。

【質疑・意見等】

なし

5. その他

事務局) 地域展開の進め方について、今まで取り組み方針的なものはありませんでしたので、今回作成しお配りしました。今後は部活動ごとに具体的な協議を行いたいと思いますが、協議経過である程度の方向性が見えてきた段階で保護者へ報告させていただくことなると思いますし、随時、情報提供していきたいと思っています。

6. 閉会

黒川委員長が閉会を宣言した。

【確認事項】

- (1) 資料2で示した「今後の取り組み方針」に沿って、部活動ごとに地域展開の方向性を見出すことを確認した。
- (2) 地域展開の進捗状況、協議経過を、広報紙等を通じて情報提供するとともに、進捗状況により保護者等への説明する場面を設けることとしたい。
- (3) 次回の会議の開催は、協議経過によるが10月に第2回目の会議を開催することを確認した。

令和8年度 第1回 湧別町部活動地域展開検討委員会議案

日 時 令和8年7月9日(水)
午後6時00分から
場 所 湧別町文化センター さざ波
多目的ホール

◎委嘱状交付

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 自己紹介

4. 議 題

- (1) 湧別町部活動地域展開検討委員会の設置について
- (2) 正副委員長の互選について
- (3) 部活動地域移行検討委員会での検討経過について
- (4) 今後の取り組み方針等について
- (5) 今後の会議スケジュールについて

5. そ の 他

6. 閉 会

◆部活動地域展開検討委員会委員名簿

区 分	所 属	氏 名	備 考
1号委員 学校教育 関係者	上湧別学園 校長	早 川 大 介	
	ゆうべつ学園 校長	豊 原 隆 之	
	芭露学園 校長	吉 村 由紀子	
	湧別高等学校 校長	中 條 尚 志	
	上湧別学園 教諭	伏 見 向 葵	
	ゆうべつ学園 教諭	森 本 あやめ	
	芭露学園 教諭	木 津 健 斗	
2号委員 スポーツ・ 文化活動 関係者	体育協会 会長	黒 川 隆	
	スポーツ少年団本部長	下 田 英 人	
	スポーツ少年団事務局長	牧 村 宜 幸	
	FC ミラグロス Jr 指導者	兼 田 真 一	
	ゆうべつキッズ 指導者	西 村 優 雅	
	スポーツ推進委員会 委員長	石 川 克 己	
	文化連盟 理事	片 岡 幸 生	
3号委員 有識者	社会教育委員の会 委員	工 藤 雄希峰	
	P T A連合会 副会長	村 上 拓 也	
	P T A連合会 副会長	工 藤 基 也	

◆教育委員会職員名簿

役 職	氏 名	備 考
教育長	阿 部 勉	
教育総務課長	佐 藤 美 貴	
教育総務課指導室長	綾 部 雅 一	
教育総務課学校教育G主査	福 山 貴 弘	
社会教育課長	斉 藤 健 悟	
社会教育課参事	藤 本 祐 司	
社会教育課社会教育G主査	仁 木 宏 紀	

4. 議 題

(1) 湧別町部活動地域展開検討委員会について

(2) 正副委員長の互選について 【要綱 第5条】

委 員 長：_____ 副委員長：_____ :

(3) 部活動地域移行検討委員会での検討経過について 【資料1】

(4) 今後の取り組み方針等について 【資料2】【資料3】

(5) 今後のスケジュールについて

①会議開催スケジュールについて

【令和8年】

区 分	会議内容
7 月	第1回 検討委員会 委嘱状交付、委員会の設置、検討経過の確認、今後の取り組み方針等
10月	第2回 検討委員会 (想定) 各種規程・制度等ほか
2月	第3回 検討委員会 (想定) 地域クラブの認定ほか

②次回会議日程について

検討委員会の会議は、学校をはじめ関係団体との協議経過をもとに、3から4ヶ月を目途に開催します。

会議日程の調整は、あらかじめ各委員の都合を確認してより多くの方が参加できる日時を設定します。

次回開催：令和8年10月

○湧別町部活動地域展開検討委員会設置要綱

令和5年9月7日
教育委員会告示第14号

(設置)

第1条 湧別町立義務教育学校後期課程の生徒が、将来にわたってスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会の確保に向け、学校部活動から地域クラブ活動への展開を検討するため、湧別町部活動地域展開検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(令6教委要綱18・令8教委告示5・一部改正)

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討する。

- (1) 部活動の地域展開に係る調査、研究及び情報収集に関すること。
- (2) 部活動の地域展開に係る取組方針及び運営体制に関すること。
- (3) その他部活動の地域展開に関し、必要な事項に関すること。

(令8教委告示5・一部改正)

(組織)

第3条 検討委員会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから湧別町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) スポーツ・文化活動関係者
- (3) 有識者
- (4) その他教育長が必要と認める者

(令8教委告示5・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再委嘱を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(令8教委告示5・一部改正)

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、検討委員会を代表し、検討委員会の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、無報酬とする。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

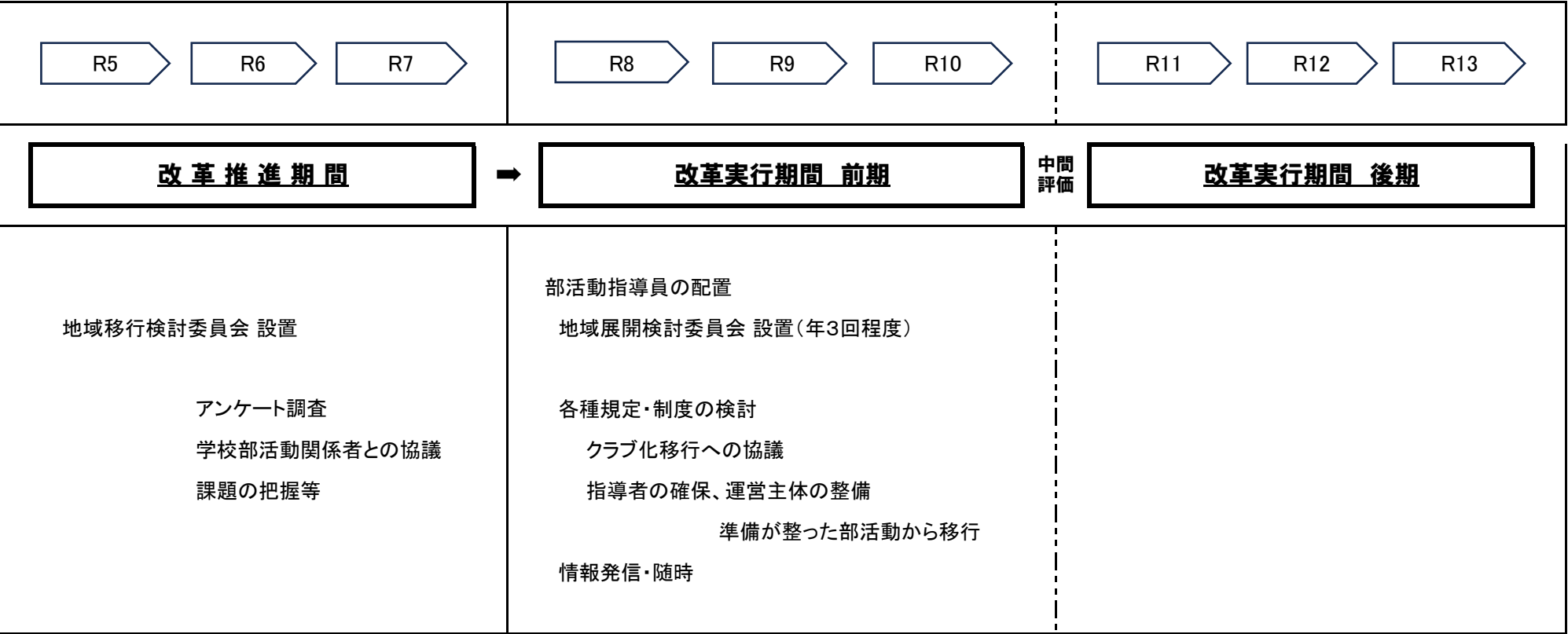
附 則(令和6年12月3日教委要綱第18号)

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則(令和8年2月27日教委告示第5号)

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

湧別町部活動の地域展開ロードマップ



資料 1 部活動地域移行検討委員会での検討経過について

本町では令和 5 年 10 月に、学校部活動の地域移行に関する課題等を検討するため、学校、スポーツ・文化団体、地域住民による「湧別町部活動地域移行検討委員会」を設置しました。以下、これまでの取り組み経過及び成果は次のとおりです。

1. 検討委員会の設置

(1) 目的

義務教育学校後期課程の生徒が、将来にわたってスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動から地域クラブ活動へ移行を検討することを目的に、検討委員会を設置しました。

(2) 組織

義務教育学校長、小中学校長及び部活動指導教員、湧別高校校長、体育協会、文化連盟、スポーツ少年団本部及び指導者、スポーツ推進委員、社会教育委員、PTA 連合会 18 名

2. 検討委員会の開催状況

(1) 第 1 回 令和 5 年 11 月 30 日 出席委員：15 名

○議題 ①説明事項

- ・正副委員長の選任、検討委員会の設置に関する事項
- ・部活動地域移行の背景、国及び北海道の動向等
- ・オホーツク管内における部活動地域移行の進捗状況
- ・湧別町部活動の現状と本町のスポーツ・文化活動の状況

②協議事項

- ・部活動の取り組み方針、地域移行に向けた課題とその対策
- ・今後のスケジュール

(2) 第 2 回 令和 6 年 2 月 13 日 出席委員：17 名

○講演会 講師：NPO 法人幕別札内スポーツクラブ

クラブマネージャー 小田新紀 様

参加者：検討委員会委員、学校教職員、PTA 会員、教育委員ほか

○議題 ①情報交換

- ・ほっかいどう部活動及び地域クラブサポーターバンク
- ・講演会の感想等
- ・各学校の部活動の状況、各スポーツ・文化団体の活動状況

(3) 第3回 令和6年5月28日 出席委員：17名

- 議 題 ①協議事項
- ・アンケート調査の実施内容
 - ・部活動関係者との協議

(4) 第4回 令和6年12月25日 出席委員：14名

- 議 題 ①報告事項
- ・アンケート調査の結果
 - ・部活動関係者との懇談結果
- ②協議事項
- ・今後の進め方

(5) 第5回 令和7年11月5日 出席委員：15名

- 議 題 ①報告事項
- ・広報周知
 - ・学校部活動サポーターの募集及び申し込み状況
 - ・学校部活動関係者との懇談会の結果
- ②協議事項
- ・義務教育学校部活動指導員の身分、補償及び報酬等（案）
 - ・義務教育学校部活動指導員設置要綱の概要（案）
 - ・今後のスケジュール

(6) 第6回 令和8年3月24日 出席委員：12名

- 議 題 ①報告事項
- ・部活動関係者との打ち合わせ結果
 - ・部活動指導員の配置
 - ・中学校軟式野球クラブの設立及び野球部活動の方向性
 - ・湧別町地域展開検討委員会の設置

3. アンケート調査の実施

(1) 調査目的

部活動の地域移行に関して、児童・生徒、保護者、教職員及びスポーツ・文化団体を対象に現状を把握、分析することで、今後の検討における参考資料とする。

(2) 調査の設計

①調査対象

町内小・中・義務教育学校の児童・生徒、保護者及び教職員、町内スポーツ・文化団体

②調査期間

令和6年6月10日から7月19日

③回答状況

○町内小・中・義務教育学校の児童・生徒、保護者及び教職員

対象区分	対象者数	回収数	回収率
児童（小4から小6）	160人	69人	43.1%
児童（小4から小6）の保護者	143人	24人	16.8%
生徒（中1～中3）	132人	116人	87.9%
生徒（中1～中3）の保護者	121人	18人	14.9%
教職員	112人	45人	40.2%
合 計	668人	272人	40.7%

○町内スポーツ・文化団体

対象区分	対象者数	回収数	回収率
スポーツ・文化団体	54団体	19団体	35.1%

④調査結果

別紙報告書のとおり

4. 学校部活動関係者との懇談等

◆令和6（2024）年

日 程	種 目	参加者等
11月14日（木）	吹奏楽部	部活動指導教員、上湧別吹奏楽団
11月19日（火）	ソフトテニス部	部活動指導教員、テニス協会
11月25日（月）	野球部	部活動指導教員、湧別マリナーズ、野球連盟
11月27日（水）	バスケットボール部	部活動指導教員、ミニバスケットボールクラブ
11月28日（木）	バレーボール部（女子）	部活動指導教員、上湧別バレーボール少年団、バレーボール協会
12月25日（木）	サッカー部	部活動指導教員、FCミラグロス Jr

◆令和7（2025）年

日 程	種 目	参加者等
3月5日（水）	バスケットボール部	部活動指導教員、ミニバスケットボールクラブ
3月10日（月）	野球部	部活動指導教員、テニス協会

日 程	種 目	参加者等
11 月 17 日（月）	バスケットボール部	部活動指導教員、ミニバスケットボールクラブ、部活動サポーター
11 月 25 日（月）	野球部	部活動指導教員、湧別マリナーズ、野球連盟、部活動サポーター
11 月 28 日（金）	吹奏楽部	部活動指導教員、部活動サポーター
12 月 1 日（月）	バレーボール部（女子）	部活動指導教員、部活動サポーター
12 月 1 日（月）	ソフトテニス部	部活動指導教員、部活動サポーター

◆令和 8（2026）年

日 程	種 目	参加者等
1 月 28 日（水）	上湧別学園 バスケットボール部	校長・教頭、少年団指導者、部活動サポーター、検討委員会委員
2 月 12 日（木）	上湧別学園 バレーボール部（女子）	校長・教頭、部活動サポーター、検討委員会委員
2 月 2 日（月）	ゆうべつ学園 バレーボール部（女子）	校長・教頭、部活動サポーター、検討委員会委員
	ゆうべつ学園 吹奏楽部	校長・教頭、部活動サポーター、検討委員会委員
2 月 9 日（月）	ゆうべつ学園 バスケットボール部	校長・教頭、少年団指導者、部活動サポーター、検討委員会委員
2 月 16 日（月）	上湧別・ゆうべつ・ 芭露学園 野球部	部活動指導教員、野球連盟、少年団指導者、中学軟式クラブ、部活動サポーター、検討委員会委員

5. 検討委員会の検討結果

（1）部活動指導員等の配置

学校部活動の地域連携を推進するため、休日は部活動指導員が指導を行える仕組みを整備しました。これに伴い、「町立の義務教育学校部活動指導員配置事業実施要綱」を制定し、令和 8 年 4 月から部活動指導員（町会計年度任用職員）を配置しています。また、部活動顧問や指導員の活動を補助するサポーターにも協力を依頼しています。

①部活動指導員の配置状況

バスケットボール：5 名、吹奏楽部：1 名

②部活動サポーターの配置状況

野球：4 名、バレーボール：3 名、その他全般：2 名

（2）地域クラブへの移行

野球部については、学校、野球連盟、軟式野球クラブとの協議にて、令和 9 年度の中体連などの大会終了後を目途に、学校部活動からクラブチームへの移行を進め

ることが確認されています。

（３）地域展開検討委員会の設置

国が令和８年度から令和１３年度までの６年間を「改革実行期間」と定めたことを受け、学校部活動の地域展開を推進するための検討を行う「部活動地域展開検討委員会」を設置して、継続して協議を行います。

学校部活動指導員、及び部活動サポーター登録者名簿

R8. 4. 23現在

◆部活動指導員

N0	氏 名	性別	職業	指導・協力内容	種 目	資 格 等
1	今 清 人	男性	会社員	技術指導、見守り	バスケットボール	コーチライセンス
2	草 薙 誠	男性	自営業	技術指導、練習相手	バスケットボール	コーチD級、審判E級
3	長久保 大 輔	男性	会社員	技術指導、体力づくり、練習相手、準備・片付け	バスケットボール	コーチE級、審判E級
4	濱 野 将 伸	男性	会社員	技術指導、体力づくり、準備・後片付け・見守り・事務	バスケットボール	コーチD級、審判C級
5	花 山 麗 音	男性	自動車整備士	技術指導、体力づくり、練習相手	バスケットボール	
6	川 村 光 旦	男性	自営業	技術指導	吹奏楽部	

◆部活動サポーター

NO	氏 名	性別	職業	指導・協力内容	種 目	資 格 等
1	唐 川 昌 尚	男性	会社員	技術指導、練習相手、体力づくり、見守り、準備・片付け	野球	
2	畠 山 智 光	男性	自営業	技術指導、練習相手、体力づくり、見守り、準備・片付け	野球	公認学童コーチ
3	菅 井 慎 也	男性	自営業	練習相手、準備・片付け、見守り	野球	
4	前 田 知 輝	男性	会社員	技術指導、練習相手、体力づくり、見守り	野球	
5	宮 野 拓 哉	男性	会社員	技術指導	バレーボール	
6	谷 口 則 和	男性	無職	練習相手、準備・片付け、見守り	バレーボール	
7	石 田 彩	女性	会社員	練習相手、技術指導	バレーボール	
8	西 山 聖	男性	会社員	練習相手	バドミントン	
9	西 山 宏 海	女性	会社員	練習相手、準備・片付け、見守り、体力づくり、事務	バドミントン	
10	工 藤 雄希峰	男性	自営業	体力づくり、準備・片付け、見守り	野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、吹奏楽	
11	宮 嶋 徳 子	女性	自営業	見守り、メンタルトレーニング、準備・片付け	野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、吹奏楽	

資料 2 今後の取り組み方針について

1. 国等の動向について

(1) 国の動向

国は令和 7 年 1 2 月にガイドラインを改訂し、部活動改革の主たる目的として、急激な少子化が進む中でも、将来にわたり生徒が継続してスポーツや文化・芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことを改めて示すとともに、部活動改革の理念や地域クラブ活動のあり方をよりの確に表す観点から、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更しています。

さらに、「改革実行期間」として、前期 3 年間（令和 8 年度から 1 0 年度）、後期 3 年間（令和 1 1 年度から 1 3 年度）に設定し、休日については、この改革実行期間内に、原則としてすべての部活動の地域展開へ移行し、地域クラブ活動に展開することを目指しています。

【参 考】

◇部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインの概要
（趣旨・全体構成）（主な内容）

◇地域クラブ活動に関する認定制度の概要

(2) 北海道の動向

北海道においても、令和 8 年度以降の部活動の地域展開を推進する方向性を示すため、国の新たなガイドラインに準じて、令和 8 年度から令和 1 0 年度までの前期 3 年間、令和 1 1 年度から 1 3 年度までの後期 3 年間の 6 年間を計画期間とする「北海道部活動の地域展開に関する推進計画」を、令和 8 年 3 月に改訂しています。

2. 本町の取り組み、今後の方針

(1) 地域展開の進め方

町内の学校やスポーツ・文化団体などで構成される「部活動地域移行検討会」では、部活動関係者との懇談や個別の課題解決に向けた協議を進めてきましたが、部活動指導員の配置や野球部のクラブ化など一定の成果はある一方で、まだ多くの課題が残っています。

そのため、今後においては「部活動地域展開検討委員会」にて関係者と具体的な協議を行い、「地域展開：地域全体で支える・広げる」という基本理念に基づき、

学校・地域・行政の３者が連携・協働し、それぞれ異なる役割を担う仕組みづくりが求められており、準備が整った学校の部活動から、順次、地域クラブへの移行を進めます。

（２）運営体制

地域クラブの運営は、地域の実情に応じた多様な組織や団体が運営団体・実施主体となることが想定されています。

本町では、新たに設立した地域クラブや少年団活動の拡大を含め、義務教育学校後期課程を対象とした既存の団体がクラブ運営を担うことを想定しています。

将来的には、実施団体を統括する運営団体の組織化や、外部機関への業務委託の可能性などを含め検討します。

（３）地域クラブの認定制度

教育委員会では、国が示す認定要件などを参考にし、令和８年度中に「地域クラブ活動に関する認定要綱（仮称）」を設ける予定です。

これにより、「湧別町立学校における部活動の在り方に関する基本方針」に基づいて運営される地域クラブ活動を「認定地域クラブ」として認定し、適切な公的支援を行うための制度・仕組みを整備します。

この制度を通じクラブ化した後も、生徒や保護者が安心して活動できる環境づくりを進めます。

２．地域の指導者の確保と育成

（１）地域クラブ活動の指導者の確保

地域クラブ活動の指導者として、スポーツ競技団体や少年団指導者のほか、文化芸術ではアマチュアの文化芸術活動者や愛好家などが想定されます。また競技団体の構成員、民間企業の社員、産業団体の職員、自営業者、公務員など地域の幅広い人々が関わるができるよう、体育協会や文化連盟加盟団体との連携を図ります。

この連携により、指導者や競技経験者など地域の多様な人材を可能な限り活用できる体制を整備します。さらにクラブ化が難しい部活動については、引き続き、教員と部活動指導員が連携して協働で指導を行えるよう、地域全体で協力し環境づくりを進めます。

（２）教員の兼職兼業

部活動の指導に関する教員の負担を軽減し、本来の教育活動の充実を図ることも地域展開の重要な目的の一つです。その一方で、スポーツや文化活動の指導及び普及活動を希望する教員が、地域クラブの指導に携われる仕組みづくりを進めていきます。

３．活動場所の確保等

（１）活動場所、及び移動手段の確保

部活動は主に学校内で行われますが、地域クラブの活動場所については、生徒の移動や用具の保管などの効率性も考慮し、社会教育施設のほか学校施設の利用も視野に入れています。施設の使用に関しては、学校に過度な負担をかけないように配慮し、学校施設を円滑に利用するための明確なルールづくりを進めると同時に、生徒が安心して活動できる環境づくりを進めます。

また、地域クラブの活動が学校外の施設で行われる場合には、その際、安全に移動できるような配慮が必要なことから、庁舎内の関係部局との連携を図り、安全面を含めた移動手段の確保について多角的な検討を進めます。

４．情報発信と理解促進

（１）部活動の地域展開に係る情報発信

部活動の地域展開を進めるにあたっては、生徒や保護者、地域住民、関係団体の理解と協力が不可欠です。そのため、学校部活動をめぐる現状や課題、地域展開の目的、地域クラブ活動の実施体制、費用負担の考え方などについて、ホームページなどを活用して積極的に情報提供を行います。

５．地域展開に係る経費及び支援

（１）受益者負担の設定

地域クラブ活動の運営は、原則、加入者の会費で賄うこととなります。そのため、指導者への指導料や保険料などにより、学校部活動と比較して保護者等の負担が増加することが予想されます。

教育委員会としても、クラブ運営費や保護者の負担が過度に重くならないよう配慮し、これまで学校部活動に対して助成してきた備品等の購入費用や各種大会への参加費用等について、地域クラブ活動においても同様の支援を検討します

（２）新たな財源等の確保

地域クラブ活動の運営にあたり、国や北海道の支援制度を活用するほか、設備・用具・楽器の購入費用については、地域民間企業への協力や、寄付金制度（例えば、企業版ふるさと納税）を活用するなどの手法についても検討を進め、地域クラブの活動を支援します。

学校の部活動は、スポーツや文化芸術等の活動を通じて、集団での経験や人間形成を促進する場となり、生徒の心身の成長において重要な役割を果たしてきましたが、そのような役割を地域に移行し、地域が担うことは決して容易ではありません。

今後は、町内の義務教育学校や高等学校、関係団体等と慎重に協議を重ね、準備が整い、地域への移行が可能な部活動から段階的に地域展開を進めていきます。

本資料では、本町が目指す学校部活動の地域展開に向けた基本的な考え方を示していますが、今後の国や北海道等の動向も注視しつつ、必要に応じて関係者と協議し、その内容の見直しを行うこととします。

6. 参考

（１）各種支援措置等

- ①学校体育文化活動費助成事業
- ②学校部活動等備品及び消耗品費等購入（一般会計予算）
- ③準要保護児童生徒就学援助費事業
- ④スポーツ・文化遠征費補助事業
- ⑤社会教育関係団体補助事業（スポーツ少年団、体育協会など）
- ⑥義務教育学校部活動指導員配置事業

資料3 湧別町の部活動の状況について (R8.6.22 現在)

各義務教育学校においては、部活動を通じて体力の向上や豊かな人間性、社会性の育成を目的とした取り組みを行っています。しかし、近年の少子化の進行に伴う生徒数の減少により、部活動の存続が困難な状況が見られています。その結果、各学校では合同チームを編成して大会に参加するケースや、部活動の廃止を余儀なくされる事例があります。

湧別町教育委員会では、平成31年度から、生徒が町内の他の義務教育学校の部活動に参加できる「学校間連携方式」（以下、「オール湧別方式」という）を導入しました。この方式により、生徒が可能な限り希望する部活動で活動できるようなシステムを構築していて、令和8年度には、女子バスケットボール部がこの方式で活動を行っています。また、その他の部活動についても町外の学校を含む合同チームを編成し、各種大会に参加しています。現在、自校で単独で部を設置しているのは、上湧別学園のソフトテニス部と芭露学園のバドミントン部のみとなっています。

オール湧別方式での活動における課題として、練習参加時の移動手段が挙げられます。週末に行われる公式戦の際にはスクールバスによる送迎が実施されていますが、平日の練習参加については保護者による送迎が必要な状況です。また、オール湧別方式や合同部活動を実施しているにもかかわらず、依然として生徒数が不足しているため、多くの部活動が町を超えて合同チームを編成しています。その合同練習時の移動手段も課題となっています。

さらに、今年度から町内外のクラブチームに所属し、中体連などの大会に出場する生徒も増加している状況です。

町立義務教育学校 部活動の加入状況

教育総務課調べ

区 分		上湧別学園					ゆうべつ学園					芭露学園					合計				
		7年	8年	9年	計		7年	8年	9年	計		7年	8年	9年	計		7年	8年	9年	計	
生徒数 (R8.4.1)		30	27	25	82	(57)	21	21	15	57	(42)	4	4	2	10	(8)	68	79	54	201	(147)
野球部		2	3	3	8	(5)		6		6	(6)			1	1	(0)	2	9	4	15	(11)
女子バレーボール部		2	5	1	8	(7)	1	1		2	(2)				0	(0)	3	6	1	10	(9)
男子バスケットボール部		7	3	2	12	(10)	1	4	3	8	(5)				0	(0)	8	7	5	20	(15)
女子バスケットボール部	オール湧別	4		2	6	(4)	1		2	3	(1)				0	(0)	5	0	4	9	(5)
ソフトテニス部		6	7	7	20	(13)				0	(0)				0	(0)	6	7	7	20	(13)
吹奏楽部		8	7	6	21	(15)	2	5	1	8	(7)				0	(0)	10	12	7	29	(22)
バドミントン部					0	(0)				0	(0)	1	3	1	5	(4)	1	3	1	5	(4)
計		29	25	21	75	(54)	5	16	6	27	(21)	1	3	2	6	(4)	35	44	29	108	(79)
加入率		97%	93%	84%	91%	95%	24%	76%	40%	47%	50%	25%	75%	100%	60%	50%	51%	56%	54%	54%	54%

【参 考】

区 分	上湧別学園						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
金管バンド	3	2	2	4	10	2	23

令和8年度 湧別高等学校 部活動部員数一覧

R8.5.1 現在

区 分	1年			2年			3年			計			備 考
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	
在籍者数	25	25	50	20	16	36	16	12	28	61	53	114	
バレーボール部	1		1	2		2	4	1	5	7	1	8	
バスケットボール部	3	4	7	3	2	5	1	1	2	7	7	14	
ラグビー部		3	3	4	5	9	5		5	9	8	17	
ソフトテニス部	6	6	12	3	2	5	2		2	11	8	19	
ボランティア部		2	2		2	2		3	3	0	7	7	
吹奏楽部	1	3	4	4	5	9	1	7	8	6	15	21	
eスポーツ部	7	3	10	3		3			0	10	3	13	
合 計	18	21	39	19	16	35	13	12	25	50	49	99	
加入率	72.0%	84.0%	78.0%	95.0%	100.0%	97.2%	81.3%	100.0%	89.3%	82.0%	92.5%	86.8%	